

Title	言語変異に対する意識の社会言語学的研究
Author(s)	Long, Stephen Daniel
Citation	大阪大学, 1995, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/39709
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏 名	ロン グ ス テ ィ ー ブ ン ダ ニ エ ル Long Stephen Daniel
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	第 1 2 1 6 5 号
学 位 授 与 年 月 日	平 成 7 年 1 1 月 3 0 日
学 位 授 与 の 要 件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当 文 学 研 究 科 日 本 学 専 攻
学 位 論 文 名	言 語 変 異 に 対 す る 意 識 の 社 会 言 語 学 的 研 究
論 文 審 査 委 員	(主 査) 教 授 真 田 信 治 (副 査) 教 授 J.V.ネ ウ ス ト プ ニ ー 助 教 授 仁 田 義 雄

論 文 内 容 の 要 旨

社会言語学の重要な課題の一つに「言語意識」にかかわる研究がある。これは、言語体系ないし言語の運用に関する人々の意識（言語変種や具体的な言語変異形への評価、判断、あるいはその使用とアイデンティティのかかわりなど）や認知にかかわる機能面を研究する分野である。

本論文は、「言語意識」の問題を、現代日本語の言語変種にかかわらせて、総合的かつ本格的に考察したものである。全体は3章で構成されている。各章において、言語変異に対する意識が、言語コードの採用、言語運用の変化、あるいは言語変種の使用範囲の認知とどのように関連しているかを社会言語学的に分析する。

第1章（「言語行動と言語意識」）では、言語変異に対する意識と言語行動との相関を追究している。

まず、日本における標準語と方言といった、いわゆる二言語変種の使い分けの実態を概観し、それに関する記述用語を整理した。ここでは「疑似標準語」（話者に標準語だと意識されているが、実際にはそうではない言語形式）という概念を引用し、特に関西圏の場合を事例としてさまざまに検討を加えている（第1節）。

また、日本人の対外国人談話（フォリナートーク）という言語変種の具体的な変異形を記述、分類した上で、フォリナートークの特徴を含む録音資料を被験者に聞かせ、種々の側面からそれぞれの談話に対する意識、評価の側面を分析した。フォリナートークに対する意識は、言語形式的な特徴（外来語の頻用・簡単な単語による言い換えなど）よりも、機能的な特徴（重点の繰り返し・理解の確認・話す速度の減速など）の方に左右されやすいという結果をはじめ、実態の詳細なところが明らかになった（第2節）。

第2章（「言語変容と言語意識」）では、二つ以上の言語変種が接触した場合に見られる言語意識と言語行動を追究している。具体的には、日本各地から京都と大阪に移住して生活している人々を主たる対象として、かれらの京阪方言受容の実態とそれをめぐる意識をさまざまに分析する。

まず、京阪地方の人々が抱いている東京語や標準語への対立意識も浮き彫りになったが、特徴的なのは、他地方出身者に関して、「～という出身方言は京阪で分かってもらえなかった」のごときコメントは、京阪に近い地方の出身者に多いが、「～という京阪方言が分からなかった」のごときコメントは、東日本をはじめ、京阪から遠い地方の出身者に多

いことが明らかになった点である（第1節）。

第2節では、日本全国から来ている大学生たちが、京阪のことばに対してどのような意識をもっているか、また、どのように京阪のことばに対応しているかを、それぞれの出身地の方言と京阪方言との共通点と相違点を考慮に入れながら、きめこまかに記述している。

そして、以上のデータをもとに、インフォーマントの性別と生活地域（京都と大阪）の違いに注目しながら、方言受容の動機や過程について考察する。方言受容の程度を表す「方言受容値」を算出し、属性の異なるインフォーマント集団を比較した結果、大阪在住の男性は、移住先に対する態度が比較的否定的であるにもかかわらず、当該方言をよく受容していることが判明した。さらに、京都と大阪の両方において、自らの方言を変えようという意識よりは、その場で相手のことばに合わせようとする「順応意識」が強いことから、移住者は、自分の方言を意識的に変えるというよりは、まわりの京阪方言話者のことばに合わせているうちに、結果として当該方言を受容することになるのだという結論にいたる（第3節）。

最後に、因子分析を用いて、話者が自分の社会的属性に対して抱いている意識（アイデンティティ）がどのように第二言語変種の使い方に影響しているかについて客観的に検証している（第4節）。

第3章（「言語使用領域に対する意識」）では、地理的言語変異の領域がどこにあると意識されているかを、新しいコンピュータ技術を駆使して分析、考察している。

まず、言語意識に基づいた、従来のいわゆる「方言区画」の試みを概観した上で、新しい方法論を紹介する（第1節）。

そして、この方法論に基づいて作成した「方言認知地図」の概要を述べる。「方言認知地図」による成果の一部として、ここでは、「標準語」とされる言語についての地理的な認知領域、およびそれと関係する言語的・社会的要因が分析され、「関東弁」、「東京弁」の認知領域との違いが明らかにされる。さらに、各地域のインフォーマントからのデータの分析の結果、「標準語」の認知領域が、地域ごとにそれぞれに異なっていることが明らかにされる。また、「関西弁」の地理的認知領域とその細分類が示され、その認知領域と関係する言語的、社会的要因が分析される。近畿地方の諸方言の使用領域に対する認知では、「京都弁」「大阪弁」のような有力方言をはじめ、「河内弁」「泉州弁」といった方言もインフォーマントによって指摘された。有力方言の使用領域と関連づけられる特徴的な言語形式として、「京都弁」では、「～ハル」「～ヤス」「ドス」などが、「大阪弁」では、「ヤンカ」「ネン」「～ヤル」などが挙げられた。なお、それぞれの方言に対する態度に関しても、さまざまな局面が明らかになった（第2節）。

論文審査の結果の要旨

われわれは、ことばをめぐるさまざまな思いをめぐる。その思いは、一つ一つの具体的な言語形式についての好悪・美醜の感覚であったり、ことばというものそれ自体への信頼や不信というような思いであったり、さらには、ことばによって感情や意思を表現伝達する言語行動に関して、自らの日常の行いへの反省であったり、今後あるべき姿への期待や志向であったりというように、その領域や内容においてまことに多様である。このようなことばをめぐるさまざまな思いは「言語意識」という術語をもって総括されて社会言語学的研究の対象になっている。

本論文は、現代日本人の言語変異に対する意識を多面的に捉えた労作である。データ処理に多変量解析を用い、また、認知地図の作成にあたって最新のコンピュータ技術を導入するなど、先進的な分析がなされている点でも特色のあるものである。

第1章では、言語変種に対する日本人の意識と行動の関係を具体的データに基づいて検討しているが、第1節の標準語意識と方言意識にかかわる考察での、特に方法論はこの研究領域に新しい視点を導入する画期的なものと認められる。申請者は、真田信治の提唱した疑似標準語（標準語を志向する過程で生まれる新用法、あるいは標準語への修正過程で生まれる過剰修正形式。話者があくまで標準語と意識しているもの。）の概念を拡大して、「疑似標準語」を体系性をもつ一つの言語コードとして指定する。そして、それはあくまでスタイルを軸とした立場で捉えられるものであるとする。

確かに現在各地でフォーマルな場面で標準語として運用されているものは、伝統方言の干渉を受けた、それぞれに異なった、いわばピジン標準語ともいうべきものであることは事実である。申請者の現実把握と具体データの分析は高く評価することができる。しかし、そのような対象を「疑似」という語を冠して一括するのは用語上において若干抵抗があるように思う。第2節は外国人に対して使われる特徴的なコードとしてのフォリナートークの実態と、そのような言語行動についての日本人の意識、評価の側面を実験によって解明したもので、この分野の前衛的な研究である。データの収集などで、申請者自身が外国人である点を十分に活用している。

第2章では、京阪で生活している他地方出身者における京阪方言受容と方言意識との関係を詳細に考察した。特に移住者のアイデンティティ（社会的属性に対する話者の意識）の観点からデータを分析している。移住者の多くが京阪のことばを受容しつつある中で、それに抵抗傾向を示す者は、自分の出身地のことばに「誇り」を感じている者であるということが多変量解析の結果明らかにしえた点などは貴重である。

第3章では、新しい方言区画の方法論を提唱する。従来の具体的な方言区画は、研究者によってその画定に相違があるが、それは研究者の態度、関心事にかかわっているのである。すなわち、研究者が、さまざまな方言事象のどれを重要視するかによってその結果が異なってくるわけである。申請者は、伝統的な方言区画図はいずれも、所詮は主観的な認知地図なのだと述べる。この見解はある意味で的を射たものであろう。申請者はこれまでさまざまな方言に関して、その使用領域がどこにあると意識されているかを、多量なデータを対象に、定量的な立場からコンピュータによって分析しているが、本論文では「方言認知地図」の例として、標準語とされる言語の地理的な側面での認知領域と、近畿地方の中での区画に限定して考察を展開している。標準語に関しては、インフォーマントの居住している地域が関東地方から遠ければ遠いほど、その認知領域が中部地方などを含む形で関東地方の周辺に広がっていくという傾向を指摘している。近畿地方では、「河内弁」や「泉州弁」などの、現在の行政単位とは相違する認知領域の存在を明らかにし、その領域の移行性を画像処理によって分析している。

本論文については、すべてのテーマとその考察がいずれも言語意識をめぐるものであるとはいえ、章ごとの内容の連続性、また、全体としての一貫性といった点でやや散発的と見受けられるところがないわけではない。しかし、それは言語意識の研究の領域自体が広範なことによる必然の結果なのでもあろう。申請者の提出した研究のフレームワークとそれぞれの分析結果は、日本の社会言語学の研究にインパクトを与えつつ、今後の展開への指針を示すものとなっている。審査委員会は、本論文を博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものであると認定する。